# の住まい選びを調査データから分析

スマートフォンやSNSを当たり前に使いこなすZ世代 (1990年代後半~2010年前後生まれ)は、いまや消費 の主役になりつつあります。住まいに対しても独自の価 値観を持ち、20代で持ち家を取得する世帯が35%を超 える一方、「持ち家にこだわらない」と答える層も約4割。 早期購入派と柔軟な賃貸派が共存し、住宅観の二極化 が進んでいます。

こうした状況の中で、賃貸住宅オーナーにとって特に重 要なのは、賃貸を選ぶZ世代が「どんな条件を求め、どこ に不満を感じているのか」を探ってみましょう。



#### 賃貸住宅の不満と希望



住宅改良開発公社がZ世代1,500人を対象に行った 調査によると、Z世代が住まいにいだく不満のうち最も多 かったのが「冬が寒い」(32.9%)でした。住宅の断熱性能 に対する関心が高まっており、窓や壁の断熱改修が求め られます。その際、既存サッシの上から新しいサッシを重 ねる「カバー工法」などが有効です。国が推進する「先進的 窓リノベ事業」では、これらの断熱改修に1戸当たり最大 200万円の補助金が受けられる可能性があります。

次いで「隣の音が気になる」「収納が狭い」と続きます。Z世 代は家賃の安さだけではなく、快適性や居住性能を強く 意識しています。このあたりは、失敗を極端に嫌うコスパ 重視とされるZ世代的な特徴がよく出ています。



_		
	冬寒い	32.9%
2	隣の音が聞こえる	25%
3	収納が狭い	25%
4	料理しにくい	23.7%
5	家賃が喜い	22.3%

また同じ調査では、「モニター付インターホン」のニーズ (53%)がここ数年で上昇しているのがわかります。防犯 性だけでなく、SNSが普及し人と顔を会わせないコミュニ ケーションに慣れ過ぎた彼らならではなのかもしれません。 「ネット通販やUber Eatsなどをよく使うのでモニタ付イ ンターホンは絶対必要です」(20代・女性)という声もあり ました。

最近では、従来のモニター付インターホンに加え、スマー トフォンと連動するタイプも登場しています。スマホ連動 型であれば、外出先からでも来訪者の映像を確認したり、 応答したりすることも可能です。

以前はオプションだった設備が、Z世代にとっては標準装

備として求められるようになっています。断熱改修やネッ ト環境の整備に加えて、利便性を伴う防犯設備の導入は、 空室対策に直結する投資といえそうです。

## 選ぶ物件はコンパクトさと収納を意識 🔾 💉



住居タイプについても特徴があります。Z世代は、家賃 を「収入の20~30%以内」に抑えることを基本とし、広さ よりも機能性や使い勝手を重視する傾向があるようです。 住宅改良開発公社の調べによれば、特に「10戸未満の小 規模アパート」に魅力を感じる割合が44%にのぼりまし た。大規模マンションよりも、落ち着きやプライバシーを確 保できる環境を好む層が多いのかもしれません。

限られた面積でも収納や間取りに工夫があると評価が高 まり、コンパクトで効率的な住まいほどZ世代のニーズに フィットするようです。例えば、ベッド下収納や壁面収納と いったスペース活用術は、小規模物件であっても入居者 満足度を大きく高めるポイントになります。

「リモートワークの普及により自宅で仕事をする時間が増 えたことから、部屋をできるだけすっきりと整えて過ごした いと考える人が増えています」(東京・賃貸仲介会社経営)

#### SNSで部屋探し!「映え」も重要



Z世代は、住まい探しにおいても、従来の不動産ポータ ルサイトだけでなく、InstagramやTikTokといったSNS を経由して物件情報を目にする機会が増えています。実際 に「友人やインフルエンサーが投稿していた部屋の雰囲 気を参考にする」といった声も多く、写真や動画の見栄え が入居意欲を左右する時代になってきました。

Z世代を入居対象とする物件では、SNS映えする写真も 有効になりそうです。部屋の「映え」を左右するのは、グ レー系のアクセントクロス(一箇所だけ壁紙の色を変え る)、そして木目調の床など自然素材を感じさせる内装で す。調光可能なライティングレールも人気が高まっており、 照明の演出によって空間の雰囲気を変えられる点が支持 されています。

こうした要素が整うだけで、写真や動画に収めたときに魅 力的に見え、Z世代が好む部屋になりそうです。近年は、こ うした演出をしてくれる、「ホームステージング」(内見用 の家具設置サービス)が増えつつあります。

オーナーにとっては、断熱やネット環境、防犯設備の整 備といった「小さな改善」が空室対策に直結します。今後 の賃貸市場を支える世代のニーズを的確に捉え、経営戦 略に活かすことが求められています。

#### アパートマンション館株式会社 賃貸経営で収益を増やすための

# 賃貸経営コース

2025

発行所:アパートマンション館株式会社 茨城県取手市取手2丁目2-7 TEL.0297-72-1181 発行人:宮内 広明 http://www.apa-to.co.jp/ 発行日:2025年10月1日 第14巻2号(通算158号)

このニュースレターでは地域の大家様に 賃貸経営に役立つ「法律」「税制」「空室対策」 などのレポートを毎月お届けしています。 賃貸経営の収益アップにお役立てください。 また、長期空室やトラブルについてのご相談も 承っています。ぜひお問合せください。

# 今月のトピックス

収益最大化のための!賃貸経営塾

資産価値を死守する! 『守りの投資』としての外壁・防水工事 徹底解説

大家さんのための税金基礎講座

そのリフォーム費用、 経費?それとも資産? 賢い判断術とは?!

賃貸業界のニュースから

Z世代の住まい選びを調査データから分析

月下美人の花言葉は「はかない美」「儚い恋」。一夜だけ咲く白い花が、神秘的に心をとらえます。

# 収益最大化のための!



# 大家さんのための 🍱 积金基礎講



# ▼資産価値を / 「守りの投資」としての外壁・防水工事 徹底解説

賃貸経営の成否を分けるとも言える、大規模修繕。建物 の資産価値を守るための不可欠な投資ですが、その判断 は専門的で難しく、パートナーとなる業者選びに失敗すれ ば、数百万単位の損失に繋がることさえあります。今回は、 オーナー様が後悔しないために、工法の選定から業者選 びまで、押さえておくべきポイントを解説します。

### 「15年周期」は法律の義務? 知っておくべき修繕の本当の理由

「大規模修繕は15年に一度」とよく言われますが、これ は法律で定められた義務ではありません。しかし、建築基 準法では定期的な「調査・報告」が義務付けられており、 特に外壁タイルの10年毎の全面打診調査など、安全性へ の要求は年々高まっています。12年~15年という周期 は、塗料やシーリング材の多くが寿命を迎え、建物を保護 する機能が著しく低下する時期。つまり、法的な義務とし てではなく、雨漏りなどの致命的な劣化を防ぎ、資産価値 を維持するための経営判断として極めて重要な「目安」な のです。

#### 工法と費用の目安を知り、最適な選択を

修繕計画を立てる上で、代表的な工法と費用の目安を 把握しておくことが重要です。

#### 屋上

#### ( ウレタン塗膜防水

複雑な形状にも対応しやすく、定期的なトップコート塗替えで長持ち。 (耐用年数目安 10~13年/費用目安(/ m)5,000~8,000円)

厚みが均一で工期が比較的短い。ジョイント部分の施工精度が重要。 (耐用年数目安 13~18年/費用目安(/m)6,000~9,000円)

コストと耐久性のバランスに優れ、最も広く採用されている。 (耐用年数目安 10~15年/費用目安(/ m) 2.500~4.000円)

高価だが耐久性が非常に高く、長期的な塗替え回数を削減できる。 (耐用年数目安 15~20年/費用目安(/ m³)4,000~6,000円)

#### シーリング打替え

外壁パネルの繋ぎ目。塗装より先に劣化することが多く、雨漏りの主要因。 (耐用年数目安 10~12年/費用目安(/m)800~1.500円)

※上記費用に加え、工事費全体の20~30%を占める「足場代」が別途必要となりま す。高耐久のフッ素塗料を選ぶことは、この足場代をかける回数を減らし、長期的なコ スト削減につながるという視点も大切です。

### 失敗しないための「業者選定」 3 つのポイント

大規模修繕は業者選びで9割成功が決まりますが、オー ナー様を狙った高額請求やずさんな工事が多いのも実情です。

## 1 「相見積もり」は価格だけでなく"内容"を比較する

総額の安さだけで選ぶのは、将来的なリスクを考えると 最も危険な選択です。なぜなら、安い見積もりには、安いな りの「理由」が隠れていることが多いからです。

#### 具体例 1 外壁の塗装

#### 「どの塗料を使うか」で 10 年後のコストが変わる

車に様々なグレードがあるように、塗料にも耐久性によってグ レードがあります。A 社の 180 万円(ウレタン塗料) と B 社の 210万円(シリコン塗料)の見積もりでは、短期的な費用は A 社が安いですが、耐用年数が短いため、次の修繕が早く訪れ ます。高額な足場代を何度もかけることを思えば、長期的な 総コストは B 社の方が安くなる可能性が高いのです。

《チェックポイント》見積書に「メーカー名」や「商品名」、最低でも「シ リコン塗料」といった塗料の種類が明記されているか確認しましょう。

#### 具体例 2 シーリング工事

#### 「打ち替え」と「増し打ち」では意味が全く違う

シーリング工事には、古いものを完全に撤去して新しくする「打 ち替え」と、古いものの上から重ねる「増し打ち」があります。 「増し打ち」は安価ですが、根本的な解決にならず、すぐに劣化 が再発します。

《チェックポイント》見積もりの項目に「既存シーリング撤去」の工 程が含まれているか。これは適切な工事を見極める絶対的なポイン トです。

## 施工実績で「専門性」を確認する

戸建て住宅専門の業者と、マンション・アパートの修繕 を専門とする業者とでは、ノウハウが全く異なります。必ず 同規模・同構造の建物の施工実績を確認し、経験豊富な 業者を選びましょう。

## (3)「保証内容」を書面で確認する

工事後の保証は非常に重要です。「最長○年保証」とい う言葉だけでなく、保証の対象範囲(塗膜の剥がれ、雨漏 りなど)や、免責事項まで、必ず書面で具体的に確認するこ とが不可欠です。

計画的な「守りの投資」は未来の収益を守る重要な経営 戦略ですが、複雑な意思決定はオーナー様一人では大 きな負担です。資産価値の最大化には、工事と経営を熟 知し最適な提案ができるパートナーが不可欠です。

# そのリフォーム費用 経費? それとも 資産? 賢い判断術とは?!

リフォーム費用は「経費」か「資産」か。この判断を誤ると、 本来得られたはずのキャッシュフローを逃し、納税額で損を してしまう可能性があります。この問題は単なる経理処理で はなく、賃貸経営の根幹に関わる重要な経営判断であり、安 易な自己判断は将来の税務リスクにも繋がりかねません。 例えば、一体の工事と見なされる計画を、安易に見積書上で 分割しないなど、税務の基本を押さえることが戦略の第一歩 となります。そこで今回は、長期保有を前提に、減価償却や最 新の補助金制度をどう活用し、意思決定に繋げるかのヒント を解説します。

#### 手元資金を増やす「減価償却」の工夫

資本的支出を減価償却として費用化する工夫により、手 元資金を増やすことができます。例えば、取得費 5.000 万円 のRC 物件を、建物本体 4,000 万円と給排水・空調等の「附 属設備」1,000万円に分けて計上するとどうなるでしょうか。 附属設備は建物本体より短い耐用年数で償却できるため、 初年度の経費を大きく増やすことができます。

【附属設備を分割した場合の償却費比較(例)】

計上方法	<b>建物</b> (47年償却)	<b>附属設備</b> (15 年償却)	<b>初年度の減価償却費</b> (定額法)
一体計上	5,000 万円	なし	約 106 万円
分割計上	4,000 万円	1,000 万円	約85万円+約66万円 =約 151 万円

このように、分割計上するだけで初年度の経費が約45万円 も増加し、キャッシュフローに大きく貢献することが分かりま す。さらに、中古物件では耐用年数を短く計算できる「簡便 法」(国税庁 No.5404)を活用すれば、より投資回収を早め ることも可能です。

## 【2025年最新】 補助金・税優遇を組み込んだ意思決定

こうした税務の基本に加え、国の制度をうまく活用するこ とも、今の賃貸経営では大切です。2025年も「住宅省エネ キャンペーン」等で断熱窓や高効率給湯器への補助が継続 されており、資本的支出の自己負担を軽減できるチャンスで す。こうした投資は、光熱費削減による入居者満足度向上と、 将来の家賃設定にも有利に働くのではないでしょうか。同様 に、1982年1月1日以前築の物件で、現行基準に適合さ せる耐震改修(費用 50 万円超)を行うと、翌年度の固定資 産税が2分の1に減額される制度(2026年3月31日ま での工事完了が期限)も、覚えておきたいポイントです。

なお、補助金を利用して設備を導入した場合、税務上の取得 価額の扱いに注意が必要です。原則として、補助金相当額を 固定資産の取得価額から控除する必要があります。例えば、 30 万円の工事で 10 万円の補助金が出た場合、資本的支 出として資産計上する額は20万円となります。ただし、この 処理は将来の売却時の取得費にも影響するため、必ず専門 家にご確認ください。

### グレーゾーン

#### 差額部分を資本的支出とみなす考え方

最後に、多くのオーナー様が判断に迷い、税務調査で指摘さ れやすい「グレーゾーン」について、一つの考え方をご紹介します。

## 考え方のポイント

故障を機に設備を アップグレードする場合

今回のケース:標準的な給湯器 (交換費用 10 万円) が故障。これ を機に、省エネ性能が高い多機 能品(費用30万円)に交換した。





多機能高性能品

この30万円の費用は、以下のように按分して考えます。

# 30

10 万円

【修繕費(経費)として計上】 本来の原状回復(同等品への交換)に必要な 費用のため

【資本的支出(資産)として計上】 20万円 新たな価値(省エネ・多機能)を付加する

#### 準備のポイント 税務署への説明責任を果たすために

- この考え方を税務署に認めてもらうには、客観的な証拠が 不可欠です。
- ① 同等品の見積書:「もし標準品に交換していたら、いくら だったか」を証明する。
- ②高機能品の見積書:「実際に支払った費用」を証明する。 この 2 種類の見積書を工事業者から取得し、必ずセットで 保管しておきましょう。

#### /! 実行前の注意点

この按分方法は、税務署の判断次第では否認されるリスク もあるため、実行前には必ず税理士に相談し、慎重な検討が 求められます。

このように、「修繕費」と「資本的支出」の判断は、目先の節 税だけでなく、長期的なキャッシュフローや物件の競争力まで 見据えた、極めて専門性の高い経営判断です。収益最大化の ためには、税務の知識を持ち、適切なタイミングで専門家(税 理士) に繋ぐことができる賃貸管理のプロフェッショナルを パートナーに持つことが、最も確実な近道といえるでしょう。

※最終的な税務判断については、必ず顧問税理士等の専門家にご確認ください。 2

